

不法投棄を許さない！

～みんなで守ろう東濃の環境～

多治見市・瑞浪市・土岐市内で、不法投棄が多発しています
不法投棄を防ぐためには…
「早期の発見・通報」と「捨てさせない環境づくり」が重要です！

不法投棄の増加状況

4件^(R2) ➡ 14件^(R7)

(東濃3市 他地域の解体工事業者による
ガレキ・畳などの不法投棄 認知件数)

(1) 早期の発見・通報(早く気づいて通報)

不法投棄等が疑われる場合や「おかしい」と
感じた場合は、東濃県事務所環境課または各市
の担当課へご連絡ください。

(匿名可・個人情報 は 外部に公表されません)

【通報例】

例) 廃棄物が大量に置かれている
深夜や早朝にトラックが頻繁に出入りしている
山林や空地にごみが捨てられている



(2) 捨てさせない環境づくり

「資材置場として貸した土地に大量の廃棄物が
持ち込まれた」「遊休地に不法投棄された」と
いった事例が発生しています。

一度、廃棄物が搬入されると、撤去に時間や
費用がかかり、その負担や責任が土地所有者に
及ぶ場合があります。日頃の心がけで、トラブ
ルを未然に防ぐことができます。

【防止策】

例) 土地売却や賃貸は慎重に行う
相手の事業内容を必ず確認する
契約書に廃棄物に関する事を明記する
防護柵や警告看板を設置する



【問い合わせ先】

岐阜県東濃県事務所 環境課

TEL : 0572-23-1111

(内 213、214、215)